

海津市告示第106号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和3年10月5日に海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

また、同法第102条の規定により、付議すべき事件を下記のとおり示す。

令和3年9月28日

海津市長 横 川 真 澄

付議事件名

1. 議長の選挙について
2. 副議長の選挙について
3. 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について
4. 専決処分の報告について（地方自治法第180条第2項）
5. 専決処分の承認を求めることについて（地方自治法第179条第3項）
6. 令和3年度海津市一般会計補正予算（第6号）について
7. 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

不応招議員（なし）

# 令和3年海津市議会第1回臨時会

## ◎議事日程

令和3年10月5日（火曜日）午前9時開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長選挙
- 日程第7 常任委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員の選任について
- 日程第9 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 議案第53号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第54号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 閉会中の継続調査について

---

## ◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

---

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺 村 典 久 君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴 澤 亮 君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君
市民環境部長	大 橋 隆 幸 君	健康福祉部長	近 藤 三喜夫 君
産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	佐 野 正 美 君	建設水道部長	石 原 敏 彦 君
教育委員会 事務局局長	伊 藤 一 人 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	白 木 法 久 君
消 防 長	木 村 謙 二 君	産業経済部次長兼 商工観光課長	山 本 明 美 君
建設水道部次長兼 上下水道課長	中 村 勝 豊 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君
総 務 部 企画財政課長兼 コロナ対策支援室長	近 藤 康 成 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	長谷川 誠	議会事務局兼 議会総務課長 議会総務係長 議会調査係長	森 島 敬 子
議会事務局 議会総務課 議事	石 原 進 吾		

○議会事務局長（長谷川 誠君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席議員中、水谷武博議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

早速ですが、水谷武博議員、議長席に御着席くださいますようお願いいたします。

○臨時議長（水谷武博君） 地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を執らせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

---

#### ◎開会宣告

○臨時議長（水谷武博君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しております。令和3年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時09分)

---

#### ◎仮議席の指定

○臨時議長（水谷武博君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

#### ◎議長の選挙

○臨時議長（水谷武博君） 日程第2、議長の選挙を行います。

この選挙は地方自治法第118条の規定により行うものであります。

選挙の方法についてお諮りをいたします。

御承知のとおり、選挙の方法は投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔「投票でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（水谷武博君） ただいま投票によるものと発言がありました。

選挙の方法は投票により行ってよろしいでしょうか。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（水谷武博君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番 古川理沙君と2番 片野治樹君を指名いたします。

当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることになっております。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（水谷武博君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○臨時議長（水谷武博君） 配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に、被選挙人1名の氏名を記載願います。なお、同じ姓が2人以上いる場合は、姓のみを記載した投票など誰に投票したか不明な投票は無効ですので、申し添えておきます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（水谷武博君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（長谷川 誠君） 1番 古川理沙議員、2番 片野治樹議員、3番 北村富男議員、4番 小粥努議員、5番 二ノ宮一貴議員、6番 松岡唯史議員、7番 里雄淳意議員、8番 伊藤久恵議員、9番 橋本武夫議員、10番 伊藤誠議員、11番 浅井まゆみ議員、12番 藤田敏彦議員、13番 服部寿議員、14番 川瀬厚美議員、最後に水谷武博議員、お願いします。

〔投票〕

〔臨時議長投票〕

○臨時議長（水谷武博君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○臨時議長（水谷武博君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

古川理沙君、片野治樹君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（水谷武博君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票です。有効投票15票、無効ゼロです。

有効投票のうち、伊藤誠君10票、川瀬厚美君3票、浅井まゆみ君2票。

以上のとおり、この選挙の法定得票数は4票であります。よって、伊藤誠君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（水谷武博君） ただいま議長に当選されました伊藤誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました伊藤誠君、就任の御挨拶を壇上にてお願いをいたします。

[新議長 伊藤誠君 登壇]

○新議長（伊藤 誠君） ただいま海津市の市議会議長に御選任をいただきました伊藤誠でございます。まずもって、心より感謝を申し上げる次第でございます。私自身、誠に光栄に存じますとともに、今責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

御承知のとおり、議会の役割は執行部の皆さんと切磋琢磨し、社会福祉をはじめとした市民生活の向上に努めるといふ、いわゆる二元代表制の一翼を担うことでございますので、まずはその役割をしっかりと果たした上で、円滑な議会運営とさらなる活性化に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。

海津市におきましては、財政厳しい折ではございますが、活力のあるまちづくり、そしてまた安全で安心なまちづくりというのは市民の皆様の共通の願いだという認識の下に、私も皆様と一緒に努力を重ねてまいりたいという思いでございます。

議員の皆様、そしてまた横川市長をはじめとします執行部の皆様におかれましては、温かい御支援、そして御協力、また御指導、御鞭撻賜りますようお願いを申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（水谷武博君） これで臨時議長の職務は終了いたしました。皆様の御協力、ありがとうございました。

ここで新議長と議長を交代いたします。

議長席にお着きを願います。

[新議長 議長席に着席]

○議長（伊藤 誠君） それでは、議長職を執らせていただきます。

ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、皆様の御協力、よろしくをお願いを申し上げます。

ここで、しばらく休憩をさせていただきます。

(午前9時30分)

---

○議長（伊藤 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時39分）

---

○議長（伊藤 誠君） ただいまお手元に配付しました議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認め、議事日程を追加することに決定しました。

それでは、順次日程に従いまして進めさせていただきます。

---

#### ◎議席の指定

○議長（伊藤 誠君） 日程第3、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配付してあります議席一覧表のとおりです。

ただいまのとおり議席を指定いたしました。

ここで暫時休憩をいたしますので、議員諸君は議席の移動をお願いいたします。

（午前10時39分）

---

○議長（伊藤 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時41分）

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第4、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番 北村富男君、4番 小粥努君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定について

○議長（伊藤 誠君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

◎副議長の選挙

○議長（伊藤 誠君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により行うものであります。

選挙の方法についてお諮りします。

選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔「投票でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） ただいま投票によるものとの発言がありました。

選挙の方法は投票により行ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（伊藤 誠君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番 里雄淳意君と6番 橋本武夫君を指名します。

当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることになっております。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（伊藤 誠君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（伊藤 誠君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（長谷川 誠君） それでは、1番 古川理沙議員、2番 片野治樹議員、3番 北村富男議員、4番 小粥努議員、5番 里雄淳意議員、6番 橋本武夫議員、7番

二ノ宮一貴議員、8番 伊藤久恵議員、9番 浅井まゆみ議員、10番 松岡唯史議員、11番 藤田敏彦議員、12番 川瀬厚美議員、13番 服部寿議員、14番 水谷武博議員、最後に議長 伊藤誠議員。

〔投票〕

〔議長投票〕

○議長（伊藤 誠君） 投票漏れはありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

里雄淳意君、橋本武夫君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（伊藤 誠君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票15票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、里雄淳意君12票、松岡唯史君3票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、里雄淳意君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（伊藤 誠君） ただいま副議長に当選されました里雄淳意君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました里雄淳意君、就任の御挨拶を壇上にてお願いします。

〔新副議長 里雄淳意君 登壇〕

○新副議長（里雄淳意君） ただいま皆様からの御信任を賜り、副議長に就任させていただきましたこと、身に余る光栄であります。本当にありがとうございます。今は、ただただ責任の重さを痛感しております。市民の声を市政に反映するという地方議会の根本を念頭に、自分のやらなければならないこと、やるべきことと真摯に向き合いながら、海津市、そして海津市議会のために精いっぱい頑張ってまいりたいと思っております。どうか今後とも、皆様方の御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（伊藤 誠君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時54分）

---

○議長（伊藤 誠君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時58分）

---

◎常任委員の選任について

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第7、常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により指名をいたします。  
議長において指名いたしました各常任委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 長谷川誠君。

○議会事務局長（長谷川 誠君） それでは発表します。

総務産業建設委員8名になりますが、二ノ宮一貴議員、小粥努議員、水谷武博議員、藤田敏彦議員、橋本武夫議員、松岡唯史議員、北村富男議員、伊藤誠議員。

文教福祉委員7名ですが、伊藤久恵議員、片野治樹議員、川瀬厚美議員、服部寿議員、浅井まゆみ議員、里雄淳意議員、古川理沙議員、以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

---

◎議会運営委員の選任について

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第8、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により指名をいたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 長谷川誠君。

○議会事務局長（長谷川 誠君） それでは発表します。

議会運営委員7名、橋本武夫議員、松岡唯史議員、川瀬厚美議員、浅井まゆみ議員、伊藤久恵議員、里雄淳意議員、二ノ宮一貴議員、以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後1時01分）

---

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（伊藤 誠君） 休憩中に、各正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長 長谷川誠君。

○議会事務局長（長谷川 誠君） それでは、総務産業建設委員会委員長に二ノ宮一貴議員、副委員長に小粥努議員。

文教福祉委員会委員長に伊藤久恵議員、副委員長に片野治樹議員。

議会運営委員会ですが、委員長に橋本武夫議員、副委員長に松岡唯史議員、以上のおりです。

---

◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第9、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は議長が指名することとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、南濃衛生施設利用事務組合議会議員に川瀬厚美議員、橋本武夫議員、松岡唯史議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川瀬厚美議員、橋本武夫議員、松岡唯史議員が南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

---

◎報告第12号 専決処分の報告についてから議案第53号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第6号）まで

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第10、報告第12号から日程第12、議案第53号までの議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 今回、臨時会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件2件について御説明申し上げます。

報告第12号の専決処分の報告につきましては、令和3年2月15日に平田町野寺地内にて発生した公用車のドアを開けた際、強風にあおられ、隣に駐車されていた相手方車両に接触し損傷させた事故につきまして、令和3年9月7日付で和解及び損害賠償額が決定し、専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第13号の専決処分の承認を求めることにつきましては、経過措置に規定する回数券の利用期間を令和3年9月30日から令和4年3月31日に延長するため、海津市南濃温泉施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を令和3年9月10日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、予算案件1件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第53号の令和3年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ7,008万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ150億4,745万8,000円とするものであります。

歳出の主なものとしまして、総務費では衆議院議員選挙費で、第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費3,021万2,000円を追加しました。

次に、民生費では社会福祉総務事務事業で、生活に困窮している世帯の希望者に配付する生理用品購入費31万7,000円、海津苑施設運営管理事業で、海津苑の事業継続に必要な支援を行うため、県の基準に基づき指定管理者休業要請等協力金547万5,000円を追加しました。

次に、商工費では商工業振興事務事業で、業績が悪化した中小企業者を対象に事業継続支援補助金3,000万円、水晶の湯管理事業で水晶の湯の事業継続に必要な支援を実施するため、県の基準に基づき指定管理者休業要請等協力金286万1,000円を追加いたしました。

次に、教育費では小学校教育振興事業で、城山小学校の教材用備品購入費44万円、プラザしもたど管理事業で施設内の漏水に伴い、光熱水費及び修繕料42万円を追加いたしました。

歳入につきましては、今回の補正の一般財源として、繰越金857万5,000円、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,991万8,000円、県支出金で衆議院議員総選挙等委託金2,579万2,000円、寄附金で民生費指定寄附金500万円、小学校費指定寄附金80万円を追加いたしました。

なお、令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）により議決いただきました社会福祉総務事務事業で、生活に困窮する世帯の希望者に配付する生理用品購入費49万5,000円、子育て世帯生活応援給付事業で、低所得の子育て世帯に支給する海津市産米購入費等418万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から民生費指定寄附金へ財源の組替えを行いました。

以上、提出いたしました議案につきまして概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 報告並びに提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後1時10分）

---

○議長（伊藤 誠君） 休憩を閉じ、再開します。

（午後1時50分）

---

○議長（伊藤 誠君） 本臨時会において説明のため関係課長等が入場することを許可します。

それでは順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第12号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

最初に、報告第13号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第13号を採決いたします。

お諮りします。報告第13号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、報告第13号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第53号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許可します。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決しました。

---

◎議案第54号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第13、議案第54号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、浅井まゆみ君の退場を求めます。

[9番 浅井まゆみ君 退場]

○議長（伊藤 誠君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） それでは人事案件1件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第54号の海津市監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、令和3年9月27日に任期満了となりました議員選出監査委員、南濃町境1350番地8、浅井まゆみ氏を引き続き委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

以上、御審議いただきまして、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、本議案については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。

お諮りします。議案第54号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

浅井まゆみ君の入場をお願いします。

〔9番 浅井まゆみ君 入場・着席〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君に御報告いたします。監査委員に同意されましたので、御報告いたします。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

◎閉会中の継続調査について

○議長（伊藤 誠君） 追加日程を配付します。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（伊藤 誠君） 追加日程第1、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査申出書の提出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年海津市議会第1回臨時会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

（午後1時58分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年2月21日

臨時議長 水谷 武博

新議長 伊藤 誠

署名議員 北村 富男

署名議員 小 粥 努